

要 望 書

平成30年7月豪雨に伴う災害に対する要望

平成30年8月

岡 山 県

本県では、平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより、60人を超える多くの尊い人命が失われるとともに、住家被害は、全半壊が5,700棟を超え、床上浸水は4,500棟以上に及んでいます。

また、道路、河川、鉄道、さらに農林水産業や商工業等にまで広範に被害が生じ、住民生活や経済活動への影響も深刻となっています。

こうした中、住民の生命・身体安全確保を最優先に、被災地の応急復旧、被災者の支援等に全力を挙げて取り組んでいるところであり、国においては、発災直後から人命救助活動をはじめ、被災者支援、災害廃棄物の撤去、河川の応急復旧など、様々な形で多大の御支援をいただいているほか、8月3日には、予備費を活用して1,000億円規模の被災地の生活再建と生業の再建に向けた支援パッケージを決定していただき、感謝申し上げます。

一方で、今回の豪雨災害は、被害が広範囲にわたる上に、その影響も多岐にわたり、復旧に向けては、過去最大規模の費用や時間が必要となることが見込まれております。

県は、復旧復興に向けて、確たる歩みを続け、この困難を必ず乗り越える決意であり、県民の生活や経済活動が速やかに回復するよう、引き続き次の事項について、御支援を賜りますようお願いいたします。

平成30年8月8日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 公共土木施設の復旧に向けた支援

- (1) 一日も早い復旧・復興のため、公共土木施設の災害復旧事業について、査定前に着手した工事が査定において適切に認定されるよう、格段の配慮を行うこと。
- (2) 住民生活の安全・安心の確保を図るため、普通交付税の更なる繰上交付や災害復旧予算の確保など、早期復旧に係る積極的な財政支援を行うこと。
また、倒木や漂流物等の撤去、公共土木施設の修繕等についても格段の財政措置を行うこと。

2 総合的な治水・土砂災害対策の推進

- (1) 台風等による多くの降雨が予想される時期を迎えることから、二次災害防止対策や応急対策の実施において、あらゆる支援を実施すること。
- (2) 国管理区間である小田川の本復旧とともに、抜本的な対策として小田川合流点付替事業の早期完了に向けて強力に推進すること。
また、県管理区間である小田川支川や砂川等において、再度災害の防止を図るため、改良復旧を検討しているところであり、必要な支援を行うこと。
- (3) 今回の豪雨により県内各地で土砂災害が発生していることから、ハード・ソフトの両面において、県民の生命と財産を守る土砂災害防止対策を推進するため、十分な予算を確保すること。

3 人的・物的ネットワークの早期復旧について

- (1) 住民生活の回復や被災地域への物資輸送、移動手段の早期確保のため、高速道路・国道・地方道やJR在来線、第三セクターである井原鉄道の早期復旧など、交通の正常化に向けた支援を行うこと。
- (2) 特に、鉄道路線については、通勤・通学などの沿線住民の生活維持や企業の生産活動をはじめとした地域経済に不可欠であり、早期復旧を図るために必要な復旧事業を鉄道災害復旧事業費補助金の対象とした上で、補助率の引き上げや地方自治体の負担に対する財政措置など、迅速な復旧に向けたあらゆる支援をすること。
- (3) また、公共交通機関の正常な運行が回復するまでの期間において、必要な生活交通を円滑に確保できるよう、地方自治体及び交通事業者が実施する緊急措置的な代替交通の確保について必要な支援をすること。